

鎌倉市議会

2月定例会議案集

(その3)

令和2年(2020年)

目 次

議案第 109 号	市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について……………	5
議案第 110 号	市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について……………	6
議案第 111 号	市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について……………	7
議案第 112 号	人権擁護委員の候補者の推薦について ……………	8
報告第 14 号	交通事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について……………	13

議案第 109 号

市有地管理に起因する事故による市の義務に
属する損害賠償の額の決定について

令和元年（2019年）10月13日、敷地
内で発生した市有地管理に起因する事故に係る損害賠償の額を次の
とおり定める。

令和2年（2020年）3月24日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

1 損害賠償の額 75,900円

2 損害賠償の相手方




議案第 110 号

市有地管理に起因する事故による市の義務に
属する損害賠償の額の決定について

令和元年（2019年）10月13日、敷地内
で発生した市有地管理に起因する事故に係る損害賠償の額を次のと
おり定める。

令和2年（2020年）3月24日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

1 損害賠償の額 32,879円

2 損害賠償の相手方




議案第 111 号

市有地管理に起因する事故による市の義務に
属する損害賠償の額の決定について

令和元年（2019年）10月13日、鎌倉市岡本1188番地4敷地内で発生した市有地管理に起因する事故に係る損害賠償の額を次のとおり定める。

令和2年（2020年）3月24日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

- | | | |
|---|----------|-----------------------------------|
| 1 | 損害賠償の額 | 415,360円 |
| 2 | 損害賠償の相手方 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号
国立大学法人 横浜国立大学 |

議案第 112 号

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を、鎌倉市における人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたい。

よって、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求める。

令和2年（2020年）3月24日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

住 所	氏 名	生 年 月 日
鎌倉市手広三丁目7番30号	岡崎 美奈子	昭和35年6月30日
鎌倉市城廻752番地21	渡 邊 義 忠	昭和26年5月4日
鎌倉市大船1806番地55	酒 川 学	昭和26年1月19日
鎌倉市台四丁目17番20号	島 田 正 樹	昭和28年8月30日

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

交通事故による市の義務に属する損害賠償の
額の決定に係る専決処分の報告について

平成31年（2019年）4月12日、鎌倉市台二丁目18番先路上で発生した、市民生活部大船支所用務で稼働中の軽貨物自動車による交通事故に係る損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分した。

よって、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和2年（2020年）3月24日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 損害賠償の額 | 125,180円 |
| 2 | 損害賠償の相手方 | [redacted]
[redacted]
[redacted] |
| 3 | 処分の日 | 令和2年（2020年）2月21日 |